

令和元年度第3回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	令和元年 11 月 13 日（水）午前 10 時～11 時 45 分
場 所	小牧市役所本庁舎 3 階 301 会議室
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>今枝 正（こまき環境市民会議会長）</p> <p>◎岡田 憲久（名古屋造形大学特任教授）</p> <p>長内 敏将（市内 ISO14001 認証取得事業所）</p> <p>酒井美代子（小牧市女性の会会長）</p> <p>鳥居 郁夫（愛知県地球温暖化防止活動推進員）</p> <p>馬場 容子（公募委員）</p> <p>○山本 敦（中部大学応用生物学部教授）</p> <p>吉本 三広（市内事業所推薦）</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>神戸市民生活部長</p> <p>林市民生活部次長</p> <p>鈴木環境対策課長</p> <p>藤田ごみ政策課長</p> <p>櫻井リサイクルプラザ所長</p> <p>神谷政策推進係長</p> <p>梅村環境保全係長</p> <p>山田主事</p> <p><b>【委託先】</b></p> <p>中外テクノス株式会社</p>
欠席者	2名（滝俊明委員 [小牧市小中学校校長会] （日比野俐委員 [公募委員]）
傍聴者	0名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度小牧市環境年次報告書（案）</li> <li>・第三次小牧市環境基本計画素案（案）</li> <li>・概要版（案）</li> </ul>

## 主な内容

### 1 あいさつ（岡田会長）

おはようございます。10月11日とイベントや会議続きでちょっとへばっております。実はこの間の日曜日に、名古屋で造園学会の中部支部大会というのがありまして、公開シンポジウムの座長をやっていて、名古屋市は、今、久屋大通公園が大改修で、プロポーザルといってコンペで来年に合わせて行っている。また、名駅が一気にリニアのことで動こうとしている。そんな流れの中で、私は緑の分野ですので造園学会など、名古屋の都市計画の中での緑地計画を総監しようということになってきた中で座長をやることになり、それをまとめるのが大変なことなんですけれど、無事それもこの間の日曜日で終わりました、大きな時代の変化点で、やっぱり緑の分野たまたま私の分野の話だけになってしまいますが、背景にはやっぱり環境ということなので、そういうことが小牧市ではまだまだ豊かな自然環境をお持ちなので、それが資産となるような大きな方向づけみたいなことがこの会議で是非できていけたらと思います。そのために回数を重ねてきて、特に今日は3つの大きな流れがある中で、この概要版が一番今の人たちに分かりやすく示すものであるので、時間を取っていただけるような形で会議が進められればと思いますのでよろしくお願い致します。

### 2 議事

#### (1) 令和元年度小牧市環境年次報告書（案）について

資料「令和元年度小牧市環境年次報告書（案）」を用いて下記のとおり説明。

**（事務局）** 議題1「令和元年度小牧市環境年次報告書（案）」についてご説明申し上げます。失礼いたしまして、着座にてご説明させていただきます。

事前に配布させていただきました資料1の小牧市環境年次報告書（案）をご覧ください。

まずその構成についてご説明します。まずはお手元の第二次小牧市環境基本計画の資料編40ページをご覧ください。小牧市環境基本条例となります。年次報告書については、小牧市環境基本条例第23条により、「市長は、環境の状況及び環境施策を推進した結果に対する評価、継続的な改善に向けた取組等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」とあります。これにより、市民・事業者の環境に対する認識を深め環境配慮行動を促すものであります。

内容につきましては、平成30年度の環境の状況、環境基本計画施策の実施状況を記載しております。

まず、小牧市の自然環境の状況についてご説明します。1ページから2ページをご覧ください。ここでは、小牧市の自然環境及び平成30年の気象状況について記載しております。

3ページから6ページをご覧ください。大気につきましては、大気汚染に係る環境基準としまして、二酸化硫黄、二酸化窒素など5つの物質が定められております

が、4ページの環境基準項目の6行目からありますように、光化学オキシダントについては環境基準をクリアしていない状況でありました。光化学オキシダントについては自動車の排気ガス、工場等からのばい煙などに起因するものと考えております。

参考までに愛知県下では、環境基準が定められております二酸化硫黄など5物質の濃度傾向は、年平均値で見ますと、二酸化硫黄と一酸化炭素は環境基準を達成しつつ横ばい、二酸化窒素と浮遊粒子状物質は、環境基準を達成しつつ近年緩やかな減少傾向にあります。光化学オキシダントは全ての測定局で基準を非達成であり横ばいの傾向であります。また、微小粒子状物質（PM2.5）は一般環境大気測定局では40測定局中37局、自動車排出ガス測定局では全ての測定局で環境基準を達成しており、緩やかな減少傾向にあると平成30年度の愛知県の調査結果で報告されております。

なお、「光化学オキシダント」が原因で発生する「光化学スモッグ」は、本市では平成29年度に予報が1回、平成30年度は予報と注意報が1回ずつ発令されました。

4ページの上段には、それぞれの物質が健康に与える影響について記載してあります。

次に、水質状況についてご説明します。7ページから9ページをご覧ください。水質につきましては、市内11河川で毎年水質調査を実施しており、水質汚濁は、かつては工場排水が主な原因でしたが、規制強化により改善されてきております。現在では、一般家庭からの生活排水などの汚れが大きな原因となっております。水質の汚濁を示す指標として8ページにBOD（生物化学的酸素要求量）の測定結果を調査地点ごとに棒グラフで表しております。

公共用水域の水質につきましては、農業用水としての中小河川が多く、依然として1～3月の渇水期は、7～9月の通水期に比べ生活排水や工場等からの排水が流入し、全般的にBODは、高い数値を示しております。

愛知県下の状況につきましては、今年度6月に平成30年度のBOD結果が県ホームページ「公共用水域及び地下水の水質調査結果」により発表されましたが、河川のBODは長期的な推移を見ると改善傾向にあり、49水域のうち48水域で環境基準を達成と報告されています。

10ページから11ページをご覧ください。土壌については、土壌汚染発生件数が平成29年度は2件、平成30年度は4件となっております。これらの件数は、事業者が敷地を開発するときに調査を行い、土壌汚染対策法に基づき、基準を超えた結果について県に報告されたものとなっております。騒音・振動につきましては、全ての観測地点において環境基準を満たしていた結果となっております。

13ページをご覧ください。公害の苦情件数につきましては、大気汚染に関する苦情が多く、内容として主に一般家庭や事業系の焼却（野焼き）の苦情となっております。

次に廃棄物の状況についてご説明します。14ページから20ページに記載してお

りますが、15 ページのグラフにありますとおり、家庭系ごみの量は減少傾向となっております。

次に小牧市の環境施策についてご説明します。21 ページから 23 ページでは、第二次計画についての概要について記載しております。

24 ページ以降をご覧ください。ここから第二次計画に基づく平成 30 年度の基本目標ごとの進捗状況の説明となっております。第二次計画では達成すべき目標を数値化しており、年次報告書では、目標値達成に向けて各部署が実施した事業の概要や実績の報告及び、現状の数値についてまとめております。掲載内容につきましては、基本目標ごとに主な事業を 2 つから 3 つ程度抜粋して事業概要及び実績を掲載し、他の事業についてはその他事業欄にまとめ、最後に基本目標ごとに評価を載せております。

各目標については、令和元年度における目標値の達成に向けて概ね進捗している状況であります。

ここで 1 点記載数値の訂正がありますのでご報告させていただきます。28 ページをお願いします。指標の 2 つ目の「水質汚濁に係る環境基準達成率」の平成 29 年度及び 30 年度の数値になりますが、配布資料ではそれぞれ 97%と 100%となっておりますが、平成 29 年度は 92%に、平成 30 年度は 95%に訂正をお願いします。数値を訂正しました理由といたしましては、従来年 2 回分の測定データの平均値から達成率を算出しておりましたが、8 ページの図 5 においては測定地点によって変わりますが、年 2 回又は年 6 回の全ての測定データから平均値を算出方法しています。このため 8 ページの図と 28 ページの達成率に齟齬が発生していたことから、28 ページの達成率についても全ての測定データの平均値から算出することとしたためです。誠に申し訳ありませんが、お手元の資料で訂正をお願いします。

本日も協議いただき承認いただいた後は、市長の決裁の後、ホームページ等（公文書公開コーナー）で公表していく予定であります。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

#### 質疑

(吉本委員) 年次報告書ということで、骨格については過年度の年次報告書と同一と読まさせていただきました。確認だけなんですけど、22 ページになりますけれども、上段の緑色の枠の中で、温室効果ガス排出量の削減目標について、平成 18 年度を基準年としております。一方 26 ページを見ますと、ここで目標値が令和元年度と掲げております。そのところが大見出しであるわりにはここでは元年度、括弧書きで平成 29 年度となっておりますので、その関連が分かりにくいのかなということと、平成 18 年度の数値がどこにも出てこないのも、もし可能であれば表示があるといいなと思います。あと、8 ページの図番号が 7 となっておりますが 5 だと思いますのでご対応をお願いします。

(事務局) 基準年度につきましては、どこか分かるように記載をさせていただきます。

す。また図番号は修正対応させていただきます。

(山本委員) 今と同じところですが、温室効果ガス排出量はどうやって算出するのでしょうか。

(事務局) 算出方法ですが、経済産業省が公表しているエネルギー統計などの統計データを用いて、経済活動をしたことでどれだけの炭素排出量があったかが年度ごとに公表されています。その排出量を人口比などで按分することで温室効果ガス排出量が求められます。大きくは産業、運輸、家庭、業務、廃棄物の部門ごとに分けて求められます。

(山本委員) そうすると指標もそのような出し方をしているのですか。下がってきてはいるが、それを下げるために市としてはどんな方策をとったからなのかが書いてないので。

(事務局) 排出量が下がってきている要因としまして、企業や家庭ともにLEDや再生可能エネルギーを導入してきたことや、設備更新をしていることが挙げられます。また、報告書の27ページ下段の評価で分析を載せています。

(岡田会長) 小牧の特性として光化学オキシダントがまだ高いんですか。

(事務局) 光化学オキシダントですが、先ほどの説明でありましたように全国的になかなか改善傾向が見られません。小牧市においても自動車交通の要衝でもあり、自動車など移動発生源の他、工場からも原因物質が排出されるので、なかなか改善が見られません。

## (2) 第三次小牧市環境基本計画素案(案)について

・資料「第三次小牧市環境基本計画素案(案)」を用いて下記のとおり説明。

(事務局) それでは議題2「第三次小牧市環境基本計画素案(案)について」ご説明させていただきます。

今回委員の皆様には、資料2「第三次小牧市環境基本計画素案(案)」について、前回の審議会でご審議いただきました「骨子案」からの変更・追加箇所について説明させていただき、記述内容についてご意見をいただきたいと考えております。

まず、全ページ共通の変更点としまして、前回の審議会でご説明しましたとおり、分かりにくい言葉の解説については、これまでは冊子の最後に用語解説集としてまとめて掲載していましたが、今回は用語解説集の掲載に加えて、ページごとの下段のスペースに、特に分かりにくいと思われる言葉についての解説を掲載しています。

なお、各ページの端に配置を予定している見出しにつきましては、全ページが確定する年明けの最終案にて提示いたします。

では、各ページの主な変更点を説明させていただきます。

1ページをお願いします。「第1節計画の目的と役割」では、1段目の第一次計画と第二次計画の記載内容をしぼり、2段目の第三次計画策定の目的をより具体的にしました。

続いて4ページをお願いします。SDGsについて、骨子では前のページの「社会情勢の変化」で記載していましたが、計画との関連の重要性を踏まえ、新たに「第2節SDGsへの対応」を設け、SDGs 17の目標の解説と、次の5ページの下段では、環境基本計画と関連のある目標を示しました。

続いて飛びまして15ページをお願いします。「第4節第二次計画の成果と課題」の3段目「地球温暖化対策の推進」で、6行目の「また」からになりますが、地球温暖化対策では温室効果ガスの排出を削減するだけでなく、地球温暖化により生ずる気候変動への影響に対応することが求められており、その旨の記載を追加しています。

同じく15ページの下から2行目の「循環型社会の構築」では、課題の記載がなかったため、次ページの上から2行目の「一方」以降で課題を追加しています。

続いて19ページをお願いします。下段の「小牧市部門別将来排出量」の表について、より見やすくするために部門の内容を追加し、数値は年度の排出量のみを掲載し、骨子にありました部門ごとの割合は削除しています。

続いて20ページをお願いします。第3章施策体系では、表の「基本目標」にSDGsの該当目標のロゴを記載しました。

続いて22ページをお願いします。「重点事項3生物多様性の保全・水辺の保全」では、「生物多様性」について前半部分で説明を加えています。

23ページから47ページにかけての「第3部基本計画」では、各ページに共通する変更点としまして、右上にSDGsの該当目標のロゴを追記しました。また、主な事業メニューのうち事業解説が必要と思われるものについての解説を掲載しました。

個別の変更点としましては、まず31ページをお願いします。「第3節気候変動への適応」の「課題」について、先ほどご説明しました気候変動に伴う影響への対応について整理しています。また、前回の審議会にてご意見のありましたヒートアイランドについても記載しました。

続いて37ページをお願いします。「第1節資源の有効利用とごみの適正処理」では、「課題」で昨今問題視されるようになったプラスチックごみについて整理しています。

続いて39ページをお願いします。「第1節自然環境の保全と創出」では、「課題」で特定外来種についてオオキンケイギクを例として挙げていましたが、他にも池や川など水辺で見られる外来種である、ミシシippアカミミガメやスクミリングガイについても水辺の例として追記しました。

48ページ以降の第4部「計画推進のために」については、変更点はありません。

以上で第三次計画素案の説明になります。記述内容についてご意見をいただきますようお願いいたします。

## 質疑

(吉本委員) SDG s の取り組みについて、この環境審議会に限らず一般の人がどの程度ご理解しているのか、受け止めているのかまだ分からないかと思しますので、是非 20 ページ以降での施策によって目標とターゲットへの具体的な方策ですとか、成果を期待したいなあとと思しますので、概要版も含めて一般の市民の方への普及・周知に取り組んでいただきたいと思います。

(事務局) 委員が言われるとおりに周知に取り組んでいきたいと思います。

(吉本委員) 現時点ではどうなのでしょう。ドーナツ型のレインボーなバッジを付けている人もいますが、もうかなり一般の人にも普及が進んでいるということなのでしょう。

(事務局) 事業所の中では浸透されてきているかと思いますが、まだ一般市民の方にはどれだけ浸透しているかは把握できておりません。計画を策定するにあたって周知する段階で普及に努めていきたいと思います。

(酒井委員) 9 ページ目の満足度の図に青い点線で囲っているが、何か意味があるものか。

(事務局) 今後、重点的に進めていかなければならないところとして、重要度が高く満足度が低いところを囲っている。

(酒井委員) 市民が見るのはこの計画書なのか。概要版の簡単なものなのか。

(事務局) 計画書も概要版もホームページ上でいつでも閲覧できる。例えば講座とか環境教育では概要版を使っていく。

(岡田会長) 国際的な環境への問題の言葉と、小牧市とがどう結びつくのかということをやっているわけですが、世界を変えるための 17 の目標という 4 ページの図は浸透していますか。

(山本委員) SDG s はすごくいいキーワードでこれがあると多くの方が納得すると思うがどうなのか。

(事務局) 行政の中でも研修があり、SDG s への取り組みについては今後の課題とされている。

(山本委員) 持続可能はいい言葉で、学校でも講義の台本にして人が集まるわけですが、学生はこう言う講義をやるわけですから私よりも知っていると思いますが、やっぱり一般の人がどの程度か。この計画のやり方は良くて、ロゴと施策が対応してやっていきますというところが。もっともっとう言うのをアピールできたらいいのかなあと思っています。

(馬場委員) 私はよく見ていまして、小牧市ではあまり無いんですが、県内の環境学習施設で行うものの講座は、今回はこのロゴを目標にしていますというのが講座のチラシにロゴが貼ってあります。環境学習施設の講座やイベントでよく見ますので是非取り入れていただきたい。これは子供が見ても分かりやすいですし、何のために今それがやられているのかというのが分かりやすい。また、ロゴにはそれぞれの色があるのでカラーにさせていただけると良いと思います。

(岡田会長) SDGsはどこで作られたのか。

(吉本委員) 計画書にあるように平成27年の国連サミットで採択されたもの。

(酒井委員) 小学校で環境学習をやっているが、なかなかここまで知らなかった。子供たちにこう言うロゴから覚えてもらうというのは非常に良いことだと思います。

(事務局) 委員から話のありました素案のロゴについては白黒になってしまいます。この後にご説明する概要版ではカラーとなります。

また、素案の注釈の用語解説で埋まっていない項目については、パブコメ前に入れまして、今回の審議会意見も反映させたものを改めて委員の皆さまにお送りさせていただきます。

### (3) 概要版(案)について

・資料「概要版(案)」を用いて下記のとおり説明。

(事務局) それでは議題3「概要版(案)について」ご説明させていただきます。

本日お手元に配布させていただきました概要版をお願いします。前回の審議会でご提示しました案をもとに、レイアウトを見直しました。

概要版をすべて開いていただきまして、「市・市民・事業者の取組」のページが見えるようにお願いします。レイアウトとしましては、基本目標の1から5について左から順番に並べ、縦軸には上から市・市民・事業者の取組を掲載しています。また、市・市民・事業者のそれぞれの取り組みは横のつながりがあることから、横軸を強調するためのラインをつけています。

カラーは各基本目標に合うようなものとし、市の取組の背景は白、市民・事業者の取組の背景には色を付け、概要版を見た市民・事業者が、それぞれの取り組みに目が留まるように、市の取組と色を区別しました。

また、市民・事業者の取組欄にはイラストや写真を配置します。写真については今回の概要版に載せていますが、イラストは現在作成している段階ですので、今回の案では配置予定の場所に枠を付けており、次回の審議会でもイラストを提示させていただきます。

以上で概要版(案)の説明になります。内容についてご意見をいただきますようお願いいたします。

### 質疑

(岡田会長) 一般の人たちには、主にこれを見てもらう。前回皆さんにご意見をうかがいまして、それもだいぶ整理されている。あと、17の目標のロゴがもう少し大きくなるといい。

(酒井委員) SDGsのロゴの色はここに載っているのがそうなんですか。

(事務局) これがロゴの色になります。大きさについては、全体のバランスを考えて大きくしています。

(馬場委員) ロゴの文字は読めると思います。慣れてくると色だけで分かるようになります。

(吉本委員) 概要版でSDGsのことについての概要説明は必要ないでしょうか。このマークは何だろうとならないか。

(事務局) ご意見をいただきましたので、もう少しSDGsの表記の仕方については検討させていただきます。

(山本委員) 地球温暖化対策の下のところにある「BEMS」「FEMS」とは何のことでしょうか。

(事務局) 「BEMS」はビルのエネルギー管理システムのことで、「FEMS」は工場のエネルギー管理システムのことをいいます。

(馬場委員) 文言で分かりやすくしたほうがいいと思う点はいくつかあります。まず、市の取組の1番、「環境教育・環境学習～学ぶ・知るために～」で「整備する必要があります」とありますが、市の取組は、「します、していきます、実施します」の方がいいと思いますので、ここは「整備します」の方がいいのではないのでしょうか。

「再生可能エネルギーの普及促進」のところの、「市は」はいらないのではないかと。市の取組として書いてあるのでいらないと思います。

次に市民の取組の「学ぶ・知るために」の文字の大きさが、他と比べるとちょっと小さい気がしますので、揃えたほうがいいと思います。また、「身につけた知識」とありますが、「身につけた」はなくてもいいのではないかと思います。あと写真ですが、これはもし学校でやっているものでしたら、水生生物調査とそのまま書いてもらったほうがいいと思いますし、よく見ると親子でやっているような感じなんです。こういった観察会は川ではやっていないので、もし入れるとすれば兒の森でやっている写真を入れていただいたほうがいいかなと思います。

「地球温暖化に適應するために」で「経験したことがない」とあるが、その前に近年これまでにあったほうがいいのではないのでしょうか。

「快適な生活環境の確保」で「大気質」とは何でしょうか。大気汚染のほう分かりやすいのではないのでしょうか。環境基準を超過する項目とは何でしょうか。それと典型7公害はこういった言い方をするのでしょうか。教えてください。その下の「これら公害苦情」の公害を消して、その次の「事項」を「公害」にしたほうが分かりやすいと思います。

「循環型社会の構築」の「雑がみ」は漢字でもいいのではないかと思います。また「資源として利用できないもの」は何のことを言っているのでしょうか。

「自然との共生」で「小牧山などの自然と」とありますが、観察会をやっている兒の森も入れていただきたい。

市民の取組の「公害をなくすために」のところ、他にも取り組んでもらいたいこととして、騒音については、近隣に迷惑を掛けないように大きな音を出すのはやめましょうといったことも書いていただきたい。

「食品ロスをなくすとともに、可能であれば」の「可能であれば」を消していた

だいて、生ごみはたい肥化しましょうと言ったほうが良いと思います。

「小牧山をはじめ、小牧市内の自然に触れてみましょう。」で、触れるだけでなく考えてみましょうも加えてはどうでしょうか。

(事務局) 委員からいただきました意見につきましては、記載内容を見直し、素案の方にも反映させていただきます。また、ご質問のありました「大気質」の意味と、基準を超えているもの、典型7公害について説明させていただきます。大気質については、水質と同じような言い方で、大気汚染のことを大気質と言います。空気中に浮遊する大気汚染物質を含めた大気全般の状態のことを指す言い方ですが、ここに記載する上では大気汚染と同じ意味です。環境基準を超過する項目ですが、先ほどの年次報告書でもお話ししたとおり、光化学オキシダントに関しては継続的に超過しています。典型7公害については、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下、騒音、振動、悪臭となります。次に雑がみの表記ですが、小牧市の分別区分ではひらがな表記としていますので、このままとさせていただきたいと思います。「資源として利用できないもの」については、循環型社会の構築で、廃棄物に関しましては、優先順位としてまず発生抑制、2番目に再使用(リユース)、3番目で再生利用(リサイクル)、4番目に熱回収の順序となっています。小牧岩倉衛生組合につきましては、再使用や再生利用が適わないものについては熱回収を行うというような形で記載をさせていただいていますので、資源としてという書き方よりは、再使用・再生利用ができないといった記載の方が分かりやすいと思います。

(吉本委員) 色についてですが、SDGsと各テーマの枠の配色が似ているのが気になると言えば気になるかなと。

(事務局) SDGsはカラフルな色となっていますので、枠の色をそれとは異なるものとする選択できる色がなかなかないので、被ってしまうものもあります。

(鳥居委員) 地球温暖化対策の推進で、木を育てるという文言がないように思う。木を育てるということは、非常に大切なことだと思います。木は酸素を作る工場で、生物が生きていくために必要なものを作っている。そのことを市民に分かるようにできないかと思う。最近桃花台で起きた問題で、桃花台は周辺に自然林があって、その自然林から数十メートル離れている市民から、葉っぱが風で飛んできて家に入ってくるから木を切ってくれと言われる。市民は簡単に言うけれども、私たちはその木を一生懸命育て守っている。だから切ってくれという言葉は非常に嫌な言葉で、だからそういうことを今の大人にもっと理解していただきたい。

(事務局) 委員からいただいた意見ですが、こちらについては生物多様性の保全と重複する内容となるようになりますので、こちらで整理させていただきたいと思います。

(4) その他について

(事務局) それでは、その他「第三次計画のスケジュール」について説明させていただきます。

次第をお願いします。今後のスケジュールですが、12月5日から1月6日の1ヶ月間パブリックコメントを実施し、この計画（案）に対する意見を募集します。その後、パブリックコメントで出た意見を踏まえ修正を加えて、2月に予定している環境審議会で、計画書と概要版の最終版を提示します。この審議会では計画に対する答申（案）もご審議いただきますのでよろしくお願いします。

なお、計画書と概要版の製本は3月の予定となりますので、でき次第皆様に配布させていただきます。

以上でその他の説明になります。

質疑 なし

以上